

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

10月5日発行

Vol.565

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・Out of KidZania in ふくしま相双2022 ----- 2
- ・福島大学「むらの大学」 ----- 3
- ・福島県原子力防災訓練 ----- 18

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 7
- 双葉町 ----- 10

●三条市News

- ・第22回福島県知事選挙、福島県議会議員補欠選挙の不在者投票 ----- 17

10/1 土

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

福島県原子力防災訓練

10月1日、福島県が主催する福島県原子力防災訓練が行われました。

この訓練は、巨大地震が発生したことにより、福島第一原子力発電所が全面緊急事態になった想定で行われました。



18ページをご覧ください。

10/1 土

Out of KidZania in ふくしま相双2022

10月1日・2日、福島県相双地方振興局が主催する、「Out of KidZania in ふくしま相双2022」が福島ロボットテストフィールドを含む相双地区各地で開催されました。

このイベントは、子どもたちのキャリア教育や地元愛の醸成につなげるとともに、地元企業や福島イノベーション・コースト構想の理解促進を図ることを目的として開催されました。

福島ロボットテストフィールドの会場では、オープニングセレモニーが行われ、福島県副知事の鈴木正晃氏が登壇されたほか、福島イノベーション・コースト構想推進機構理事長 斎藤保氏、KCJ GROUP株式会社代表取締役社長 圓谷道成氏が登壇されました。

また、テープカットでは仕事体験プログラムの参加者も登壇しました。

会場ではさまざまな企業の仕事体験プログラムが組まれており、子どもたちは興味のある仕事を選び、体験をしながら真剣に学んでいました。



9/28 水

福島大学「むらの大学」

9月28日、福島大学が開講している「むらの大学」の授業で、市内でフィールドワークに取り組むこととなったことから、市役所において市長講話が開催されました。

「むらの大学」は、原発事故により避難を余儀なくされ、復興と地域再生に取り組む地域（双葉郡川内村・南相馬市小高区）を繰り返し訪れ、地域住民との交流調査（フィールドワーク）、そして地域の課題解決に向けた活動を行う授業です。

当日は、23人の受講生が市役所を訪れ、市長から市の現況と発展に向けた取組などの紹介を受けた後、意見交換を行いました。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [9/30～10/7]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 第16回少年の主張～
3. いま、中学生が伝えたいこと～Part3 [24分]
4. 育てよういのちの森～後世に続く子どもたちのために～ [20分]
5. 月刊図書館通信 10月号 [7分]
6. お家でできる軽体操～肩こり予防編～ [4分]
7. 気をつけろ”横断歩行者妨害”編 [2分]
8. リクエストアワーのお知らせ [1分]



みゆーまくん



南相馬市からのお知らせ

南相馬市特定疾患患者見舞金

10月1日HP更新

令和4年度南相馬市特定疾患患者見舞金支給の申請受付を下記のとおり行いますので、期間内に手続きをとられますようお知らせします。

対象者

10月1日（基準日）において南相馬市に住民登録のある1または2の方

1. 指定難病医療費受給者証をお持ちの方
2. 福島県小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方と生計を同一にする保護者

注意 特定疾病療養受療証(人工透析等)をお持ちの方は、見舞金支給の対象にはなりません。

支給金額

2万円（12月中旬支給予定）

申請受付期限

11月25日（金）必着 ※土曜日・日曜日・祝日を除く
午前9時～午後5時

注意 申請受付期間内に手続きをとられなかった方は、見舞金支給の対象にはなりません。

申請に必要な書類等

1. 申請書
2. 「指定難病医療費受給者証」または「福島県小児慢性特定疾病医療受給者証」の写し
3. 対象者の預金通帳（口座番号、カナ名義がわかるページ）の写し。ただし、対象者が未成年である場合は、保護者の通帳を提出してください。
4. 保護者の身分証明書（対象者が未成年である場合）

【申請書および記入例】

- ▶ 特定疾患患者見舞金受給資格認定申請書 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/16/2022sinseisyo.pdf>



- ▶ 特定疾患患者見舞金受給資格認定申請書（記入例） [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/16/2022kinyuurei.pdf>



次ページへ続きます 

問い合わせ先・申請場所

- 南相馬市役所 社会福祉課社会福祉係（東庁舎1階） TEL 0244-24-5321
- 鹿島区市民総合サービス課 福祉担当（鹿島区役所1階） TEL 0244-46-2113
- 小高区市民総合サービス課 福祉担当（小高区役所1階） TEL 0244-44-6713

郵送による申請

窓口での申請は非常に混雑しますので、郵送申請にご協力をお願いします。
なお、切手と封筒は、申請者様でご用意が必要ですのでご了承ください。

【郵送先】 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
南相馬市役所 社会福祉課 特定疾患患者見舞金担当 宛て

その他

昨年度申請した方については、9月下旬に市から申請書類を発送しました。

昨年度申請していない方については、ホームページから申請書様式をダウンロードして、郵送で申請してください。

昨年度申請していない方で申請書の送付を希望する方は、社会福祉係にお問い合わせください。

問い合わせ 健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係 TEL 0244-24-5321

避難指示区域別居住状況（9月30日現在）

10月5日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、9月30日現在で4,366人となり、同区域内の住民登録人口（7,219人）に占める居住率は60.5パーセントになりました。

- ▶ 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(9月30日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkousui_040930.pdf



- ▶ 避難指示区域別の世帯数と人口(9月30日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkou_040930.pdf



問い合わせ 復興企画部 被災者支援課 TEL 0244-24-5223

令和4年度市民意識調査等の結果について

10月4日HP更新

(仮称)南相馬市第三次総合計画の策定にあたり、多くの市民の意見などを広く取り入れるため、18歳以上の市民および市内中学校、高校に通学している生徒の皆さんを対象に、定住意向や施策に対する満足度・重要度、今後のまちづくりに関するあり方などについてアンケートを実施しました。

また、これらの取組と並行して、市職員に対しても、本市の課題や施策に対する満足度・重要度、今後のまちづくりに関するあり方などについてアンケートを実施しました。

(1) 市民意識調査

- ① 対象者 市内に居住する18歳以上の方 3,000人
- ② 調査期間 令和4年4月26日(火)～5月13日(金)
- ③ 調査方法 アンケート方式(郵送配布・回収、WEB回答)
- ④ 有効回収数(有効回収率) 1,263人分(42.1%)
- ⑤ 令和4年度 市民意識調査 調査結果報告書 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/7/siminnisikityousa.pdf>



(2) 中高生意識調査

- ① 対象者 市内に通学する中学生1,116人 高校生1,092人(全生徒)
- ② 調査期間 令和4年5月9日(月)～5月23日(月)
- ③ 調査方法 アンケート方式(学校を通じて配布・回収)
- ④ 有効回収数(有効回収率) 中学生1,024人分 高校生988人分
(91.1%)
- ⑤ 令和4年度 中高生意識調査 調査結果報告書 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/7/tyuukouseiisikityousa.pdf>



(3) 職員意識調査

- ① 対象者 市職員 ※一部(医療職、会計年度任用職員等)を除く。
- ② 調査期間 令和4年5月30日(月)～6月6日(月)
- ③ 調査方法 グループウェアによるweb回答
- ④ 有効回収数(有効回収率) 626人分(91.9%)
- ⑤ 令和4年度 職員意識調査 調査結果報告書 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/7/syokuinnisikityousa.pdf>



問い合わせ 復興企画部 企画課 企画係 TEL 0244-24-5358



浪江町からののお知らせ

【福島再生賃貸住宅】津島住宅団地（仮称）入居予定者選考募集

10月4日HP更新

令和5年春の避難指示解除を目標に特定復興再生拠点区域津島拠点内に整備を進めている福島再生賃貸住宅 町営津島住宅団地（仮称）の入居予定者を募集します。

※ 福島再生賃貸住宅は、住民の帰還と新規移転者の移転を促進し、地域の再生を活性化させるために国の福島再生加速化交付金を活用して町が整備・供給する公的賃貸住宅です。

受付期間

10月11日（火）～11月11日（金） ※消印有効

住宅概要

住宅名	住宅概要	間取り	床面積	募集戸数	家賃の目安	入居予定時期
津島住宅団地 （仮称）	木造平屋戸建 オール電化 駐車場2台付	2LDK	82.25㎡ ～ 83㎡	2戸	9,600円 ～ 51,600円	令和5年4月 以降
	物置付 ペット可	3LDK	82.50㎡ ～ 82.75㎡	8戸	9,600円 ～ 51,400円	

※ 家賃は現時点での想定であるため、今後変更となる場合があります。

※ 家賃とは別に共益費、光熱水費、浄化槽の清掃費がかかります。

※ 入居時に家賃とは別に敷金として家賃の3カ月分を納めていただきます。

※ 当選が決定した後、入居審査時に資格がないと判断した場合は入居できません。

申込資格

世帯の政令月収が487,000円を超えない次のいずれかに該当する方

- 平成23年3月11日時点で町内に居住していた方
- 浪江町に移住する方

【次のすべての要件を満たす世帯】

- 自ら居住するために住宅を必要としている。
- 現在、住宅に困窮している。
- 市町村の税の滞納がない。
- 過去に町営住宅に入居していた場合、家賃の滞納がない。
- 入居者および同居者が暴力団員でない。

次ページへ続きます

申込方法

津島住宅団地（仮称）入居予定者選考の詳細は以下のとおりです。

▶ 申込書（両面印刷） [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17162.pdf>

**▶ 募集案内（概要版） [PDF]**

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17163.pdf>

**▶ 募集要項 [PDF]**

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17164.pdf>

**▶ 住宅イメージ図・間取り図 [PDF]**

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17157.pdf>



諸事情により、当選後に入居辞退される方は以下の書類を提出してください。

▶ 町営住宅入居辞退届 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17111.pdf>

**ペットについて**

すべての住宅でペットの飼育が可能です。

犬、猫、小動物、小鳥などいずれも居室内で飼育可能な大きさ、数とし、近隣等へ迷惑をかけないことが条件となります。

詳細については下記をご確認ください。

▶ 浪江町営住宅等ペット飼育要綱（案） [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17125.pdf>

**問い合わせ**

住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232

震災後も継承される浪江町の伝統芸能が披露されます

10月8日（土）・9日（日）、県内の伝統民俗芸能継承団体が集い、その芸能を披露する「ふるさとの祭り2022」が道の駅なみえで開催されます。

浪江町からは5団体が参加し、震災後も継承される芸能を披露されます。

- 10月8日（土）11時～15時
浪江町川添芸能保存会「川添の神楽」
- 10月9日（日）10時～15時
室原郷土芸能保存会「室原の神楽」
請戸芸能保存会「請戸の田植踊り」
樋渡・牛渡田植踊り保存会「樋渡・牛渡の田植踊り」
南津島郷土芸術保存会「南津島の田植踊り」



また、同日に「大堀相馬焼」と「浪江の日本酒」に関するイベントが開催されます！

浪江町の日本酒と浜通りの食の「マリアージュ」セットの販売や「大堀相馬焼絵付け体験」など盛りだくさんの企画が用意されています。

浪江町民の避難状況（9月30日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	57	長野県	54	愛媛県	10
青森県	41	岐阜県	18	高知県	5
岩手県	37	静岡県	53	福岡県	21
宮城県	915	愛知県	35	佐賀県	4
秋田県	40	三重県	7	長崎県	11
山形県	111	滋賀県	5	熊本県	6
茨城県	958	京都府	32	大分県	5
栃木県	447	大阪府	62	宮崎県	10
群馬県	132	兵庫県	22	鹿児島県	8
埼玉県	655	奈良県	6	沖縄県	18
千葉県	558	和歌山県	-	国外	13
東京都	792	鳥取県	-	合計	5,977
神奈川県	418	島根県	5		(前月 5,984)
新潟県	283	岡山県	23		
富山県	14	広島県	9		
石川県	24	山口県	1		
福井県	8	徳島県	1		
山梨県	37	香川県	6		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,259	天栄村	1	小野町	11
会津若松市	186	下郷町	3	広野町	48
郡山市	1,644	南会津町	8	榎葉町	20
いわき市	3,050	北塩原村	3	富岡町	27
白河市	257	西会津町	4	川内村	4
須賀川市	136	磐梯町	3	大熊町	6
喜多方市	18	猪苗代町	18	双葉町	-
相馬市	403	会津坂下町	20	浪江町	1,329
二本松市	936	会津美里町	9	葛尾村	5
田村市	71	西郷村	112	新地町	79
南相馬市	1,890	泉崎村	7	飯舘村	2
伊達市	102	中島村	2	県内	1
本宮市	457	矢吹町	36	合計	13,636
桑折町	125	棚倉町	7		(前月 13,651)
国見町	25	塙町	3		
川俣町	51	石川町	5		
大玉村	176	古殿町	1		
鏡石町	7	三春町	69		

避難者総数
19,613
(前月 19,635)



双葉町からのお知らせ

町民の皆さまへ（町長メッセージ）

10月1日HP更新

新庁舎で業務をスタートしてから早1カ月が過ぎようとしています。新庁舎の町長室の窓からは駅前交差点が、応接室の窓からはJR双葉駅が見え、また、夕暮れ時には阿武隈山地に沈む夕日を見ることができ、生まれ育ったふるさと双葉町がいかに自然に恵まれた素晴らしい町であったかと日々実感し、必ずや復興を成し遂げなければと決意を新たにしている次第です。



さて、11年5カ月ぶりに双葉町での業務開始となった9月5日の朝、職員が次々に新庁舎に出勤する姿を見て「今日からが再スタート。新たな復興の第1歩が始まる」と胸が熱くなりました。

同日行われた朝礼では職員に対し、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故からの避難の経緯を振り返りながら、「役場機能を川俣町、さいたまスーパーアリーナ、埼玉県立旧騎西高校、いわき市東田町と4度の移転をしながら、本日、念願であった双葉町で業務を再開することができたことは職員の皆さんの頑張りと、多くの方のご支援とご尽力のお陰であり歴史に残る今日の日を迎えることができ、心から感謝している。戻って終わりではなく、これから住民の皆さんが住みやすい、住んで良かったと思えるような町内の環境整備に地に足を着けて取り組まなければならない。職員一人ひとりが自覚を持って町民の皆さんの奉仕者として業務に取り組んでほしい。私も職員の皆さんの先頭に立って、初心を忘れることなく双葉町の復興にまい進したい」と訓示を行いました。

9月6日、7日には双葉中学校の生徒9人が校外学習を行い、先生方の引率で双葉中学校をはじめ町内を見学しました。6日には新庁舎内の見学が行われ、応接室にて生徒の皆さんと懇談を行いました。生徒の皆さんは、震災当時は就学前の幼児であり、双葉町のことはほとんど記憶にないと思います。しかし、町立学校では総合学習などで双葉町の歴史や文化、復興の様子について映像などを通して学習しているとのことで、今後のまちづくりや、どれくらいの町民が帰還するのか、役場はどのような業務があるのかなど目を輝かせながら意欲的に質問をされ、頼もしく感じました。

次ページへ続きます 

8月10日に第2次岸田内閣改造があり、双葉町に関係の深い復興大臣、経済産業大臣、環境大臣が交代になりました。それぞれの大臣がお盆明け頃からあいさつに來られ、双葉町内を視察されました。それぞれの大臣には、「帰還困難区域については早期に町内全域の除染に向けた道筋を示していただくよう、また、双葉町の復興は他の市町村と大きく異なる復興状況をご理解いただき、本格的な復興・再生に向けた取り組みを加速化することができるよう必要な予算の確保と、きめ細かい支援を行っていただくようお願いいたします」と要望しました。

過ごしやすい季節になりましたが、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策と併せて健康管理にはくれぐれもご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

9月28日HP更新

9月20日に県内外の65歳以上の高齢者の方に、インフルエンザ予防接種に関する案内を送付しました。

「手元に届かない」「接種について相談したい」などありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

対象者

- ① 65歳以上
- ② 60歳～64歳で心臓や腎臓、呼吸器、免疫機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限されている方（身体障害者手帳1級程度）

接種期間

10月1日～令和5年1月31日

接種回数

1回（2回目を希望する場合は自己負担となります。）



送付書類

■福島県内在住の方

- ① 高齢者インフルエンザ予防接種予診票（兼実施報告書）
- ② 高齢者インフルエンザワクチン接種済証
（接種時のシールを貼るなど、ご本人の控え用としてお使いください。）

次ページへ続きます 

■福島県外在住の方

- ① 双葉町予防接種助成金交付申請書
- ② 返信用封筒
- ③ 高齢者インフルエンザワクチン接種済証
(接種時のシールを貼るなど、ご本人の控え用としてお使いください。)

接種方法および手続き

- ◎ 福島県内の医療機関で受診する場合
 - ・ 同封の予診票を使用し、県内の医療機関で接種できます。
- ▶ 高齢者インフルエンザ予防接種県内実施医療機関一覧
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/10218.htm>



- ◎ 福島県外の医療機関で受診する場合
 - ・ 避難先自治体の予防接種担当部署に問い合わせのうえ、接種してください。
 - ・ 自己負担額が生じた場合は、その費用について双葉町で全額助成します。

助成申請の手続き方法

次の書類をそろえてお問い合わせ先の住所に提出または郵送してください。

- ① 助成交付申請書 [PDF]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14254/shinseisyo.pdf>
- ② 領収書の原本
- ③ 予診票や接種済証の写し
- ④ 初めての申請の場合は、申請者の振込先名義と口座番号がわかるもの



【問い合わせ・申請書送付先】

双葉町役場いわき支所 健康福祉課
〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
TEL 0246-84-5200 (代表)

令和4年度 小児インフルエンザ予防接種の助成について

10月4日HP更新

小児のインフルエンザは任意接種のため、予防接種費用の一部を助成します。
接種に関しては、主治医と相談のうえ実施してください。

対象者

双葉町に住民票がある生後6カ月～中学3年生

助成額

1回 2,000円 (差額分は自己負担)

助成回数

- 生後6カ月～13歳未満・・・2回
- 13歳以上～中学3年生・・・1回

接種期間

10月1日～令和5年1月31日 (この期間に接種したものが助成の対象となります。)

接種方法と助成について

- ① 医療機関に予約し接種してください。(接種については保護者の同意が必要です。)
- ② 接種費用は全額支払い、領収証を受け取ってください。
(費用は医療機関により異なります。)
- ③ 1回につき2,000円を上限に助成しますので、助成申請書を町に提出してください。
(申請期限は令和5年2月末までです。)

▶ 助成申請書様式 [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14265/01-1.pdf>

**▶ 助成申請書様式 [Word]**

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14265/01-1.docx>



申請の際には、①領収書 ②接種を受けた証明となる予診票※か母子健康手帳(予防接種の記録欄)のコピーを添付してください。

※ 予診票の指定はありません。医療機関のものをお使いください。

問い合わせ 健康福祉課 TEL 0240-33-0131

オミクロン株対応ワクチン接種が始まります

10月4日HP更新

オミクロン株ワクチンは、従来株（武漢型）に対応する成分とオミクロン株に対応するワクチンの入った「2価ワクチン」です。重症化予防だけでなく感染予防、発症予防を目的としています。

詳細は、避難先自治体のホームページや広報などをご確認ください。

双葉町では接種可能な時期に合わせて、接種券を送付します。

接種が受けられる時期

9月20日～令和5年3月31日

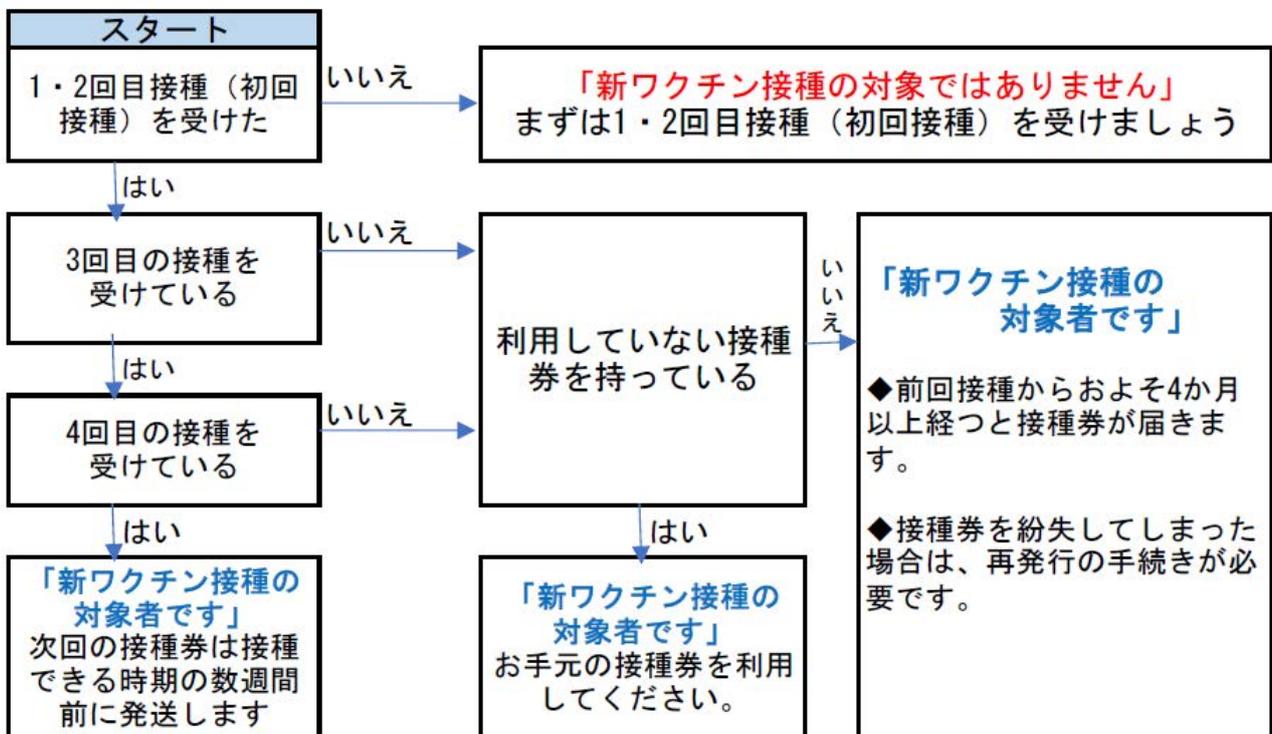
接種の対象

以下をすべて満たす方

- 12歳以上
- 初回接種（1回目、2回目）が完了している方
- 前回の接種から、5カ月以上経過した方

※ 今後、接種間隔が短縮される可能性があります。

【オミクロン株対応ワクチン（新ワクチン）接種・対象者判定フローチャート】

次ページへ続きます 

接種ワクチンと接種対象年齢

前回までに接種したワクチンの種類に関わらず、以下のワクチンを使用します。

- ◎ ファイザー社のオミクロン株対応2価ワクチン：12歳以上の方が対象
- ◎ モデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチン：18歳以上の方が対象

妊娠中の方、授乳中の方、新型コロナウイルスに感染したことがある方にとってもワクチン接種はメリットがあると言われています。

詳しくは下記ホームページをご覧ください。

- ▶ 新型コロナワクチンQ&A（厚生労働省ホームページ）
<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

**接種回数**

1回

接種費用

無料

接種を受けるための手続き

これまでのワクチン接種と同様に、接種券が届きましたら避難先自治体に予約してください。

すでにお手元に接種券がある場合は、それを使ってオミクロン株対応型ワクチンを接種します。前回の接種を完了した日から、5カ月以上経っても接種券が届いていない場合は、双葉町役場までお問い合わせください。

※ 1・2回目の接種や11歳以下の方は、従来型ワクチンを接種してください。

接種を受ける際の同意

新型コロナワクチンの接種は、お勧めしていますが強制ではありません。

あらかじめ、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、接種を判断いただきますようお願いいたします。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が起こることがあります。救済制度では、予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障がいが残ったりした場合に、予防接種に基づく救済（医療費・障害年金などの給付）が受けられます。まずは双葉町役場健康福祉課まで、ご相談ください。

問い合わせ 健康福祉課 TEL 0240-33-0131

令和5年4月1日からの住民票・戸籍・印鑑登録証明書などの手数料について

9月28日HP更新

現在、東日本大震災により被災された方の、住民票や戸籍、印鑑登録証明書などの手数料は特例により無料とさせていただいていますが、令和5年4月1日交付分から各種証明書手数料が発生しますのでご注意ください。

主な手数料

手数料を徴収する事項（主なもの）		手数料の金額
住民票	住民票（写し）	1件につき 200円
	附票	1件につき 200円
戸籍	全部事項証明、戸籍個人事項証明	1件につき 450円
	除籍全部事項、除籍個人事項証明	1件につき 750円
	除籍謄本・抄本、改製原戸籍謄本・抄本	1件につき 750円
	戸籍の附票等	1件につき 200円
	戸籍届出の受理の証明書、記載事項の証明書等	1件につき 350円
印鑑	印鑑登録証（カード交付）	1件につき 200円
	印鑑登録証明	1件につき 200円
税	所得課税証明	1件につき 200円
	納税証明	1件につき 200円

- ・届出避難場所証明、被災証明、り災証明、軽自動車税納税証明などは無料です。
- ・評価額証明、公課証明、名寄帳などは特例による無料措置を継続します。
- ・住民票（写し）は、5人を超える場合は、5人単位をもって1件とします。

手数料の納付について

● 窓口申請の場合

現金納付

● 郵便請求の場合

発行手数料分の郵便小為替（切手不可）を同封してください。

● コンビニ交付の場合

現金納付

※ コンビニ交付はマイナンバーカードをお持ちの方のみのサービスになります。

問い合わせ 戸籍税務課 TEL 0240-33-0132

10月30日(日)投開票

第22回福島県知事選挙

福島県議会議員補欠選挙(郡山市選挙区、双葉郡選挙区)

～三条市で不在者投票をする方へ～

不在者投票

- 期間 県知事選挙 **10月14日(金)～28日(金)**
 県議会議員補欠選挙 **10月21日(金)～28日(金)**
 ※どちらも土・日を除く。
- 時間 **午前8時30分～午後5時30分**
- 場所 三条市選挙管理委員会事務局 (三条市役所三条庁舎3階)

手続き



①投票用紙一式を請求する。

避難元市町村の選挙管理委員会から届く「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて投函してください。

②投票用紙一式を受け取る。

避難元市町村の選挙管理委員会から「投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書」が郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。
投票ができなくなります。

③三条市選挙管理委員会事務局で投票する。

受け取った封筒一式を持参して投票してください。

投票済みの用紙を避難元市町村に送る必要があります。投票日当日、避難元市町村の投票所が閉じるまでに届かないと無効になりますので、**早めの投票をお願いします。**



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)

10/1 土

福島県原子力防災訓練

10月1日、福島県が主催する福島県原子力防災訓練が行われました。

この訓練は、巨大地震が発生したことにより、福島第一原子力発電所が全面緊急事態になった想定で行われました。

今回は広報訓練・一時集合場所設置運営訓練・住民移動訓練・避難退域時検査訓練が行われ、市民の方々にご協力いただきながら訓練が開始されました。

また、各拠点において新型コロナウイルス感染症対策訓練も同時に行われました。



避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2022.10.5現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	3	3
南相馬市 計	18	40
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	4	8
合計	26	61

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511